

研修名	<b>専門課程 船舶技術行政〔基礎〕 【集合】</b> (平成11年度～) (平成29年度～：新規採用者が僅少の場合、専門課程 船舶技術行政〔統合官養成〕を実施)					
目的・重点事項	船舶技術行政に関する基本的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 船舶検査制度、トン数測度制度及びPSCにおける基本的知識の修得 ② 海事分野における最近の技術開発、造船・船用工業の現状及び国際基準策定に係る基本的な専門知識の修得 ③ 課題研究(船舶検査・トン数算出の実務・PSC等事例研究を通し、専門知識を修得させる。)					
対象者	本省、地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局に勤務する職員で、概ね経験2年未満の船舶技術行政技官の職にある者(ただし、本省にあつては係長以下の者)					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	24	1				25
研修期間	<del>51.2543.75</del> 時間 <del>109</del> 日間			令和5年 7月 <del>19</del> 20日(木)～ 令和5年 7月28日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義( <del>27.526.5</del> ) ① 海事関係組織及び法令の概要、船舶の基礎知識及び規制行政及び事業者とのコミュニケーション、船舶検査制度の概要船舶産業を取り巻く情勢( <del>5.55.0</del> ) ② <del>事業者とのコミュニケーション</del> 、海事QMSの概要、船舶の安全政策の概要、船舶の海洋環境政策の概要、 <del>海事技術行政の現状</del> 、危険物船舶運送の概要、船舶登録制度の概要、検査・測度・登録システムの概要、 <del>トン数測度制度の概要</del> 、上甲板下・上部構造物の測度、PSCの概要、船体部検査の要領、機関部検査の要領 等( <del>21.020.50</del> ) ③ 講話(1.0) 2. 課題研究等( <del>14.515.5</del> ) 事例研究(トン数算出の実務、PSC、船舶検査)、効果測定及び解説、質疑応答・意見交換 <del>3. 安全体感実習(7.5)</del> <del>令和5年度：事業者未定(事業者事業所または柏研修センター内での出張講座)</del> 4. その他(1.75) 入校式、修了式 等 <span style="float: right;">計 <del>51.2543.75</del></span>					
前年度からの主な変更点	・定員増(24人→25人)					
担当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕海事局検査測度課(TEL:03-5253-8639)					
備考	携行品「船舶六法(最新版)」「関数電卓」					